

平成26年三条市議会第2回定例会請願文書表

| | | | |
|--|---------------------------------------|-------|------------|
| 受理番号 | 第 39 号 | 受理年月日 | 平成26年2月24日 |
| 件名 | T P P交渉に関する請願 | | |
| 紹介議員 | 阿部銀次郎君 山田富義君 鶴巻俊樹君 野崎正志君 小林誠君 杉井旬君 | | |
| 請 願 文 | | | |
| <p>【請 願 理 由】</p> <p>T P P交渉については、農業を始め、食の安全・安心、医療、保険、I S D条項など国民生活に直結する重大な問題を含むことから、これまで我々は総力を挙げて交渉参加反対運動に取り組んできたところですが。</p> <p>しかしながら、昨年3月に安倍首相は正式に交渉参加を表明し、7月23日から我が国は交渉会合に参加しています。衆議院、参議院の両農林水産委員会において、交渉参加に当たり農林水産分野の重要5品目等の聖域確保や国民への十分な情報提供、幅広い国民的議論の実施を決議しましたが、秘密保持契約を理由に、現在に至るまで実現されていません。</p> <p>このため、我々の懸念に十分配慮して交渉が行われているのかどうか確認できない中、交渉現場ではなし崩し的な譲歩を重ね、不本意な合意がなされるのではないかという不安と不満が高まっています。また、食の安全・安心に係る基準や制度が議論の対象となっているにもかかわらず、一切の情報開示がなされない日米並行協議も同様です。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項を求める意見書を関係機関に提出して下さるようお願いいたします。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国権の最高意思決定機関である国会の衆議院、参議院の両農林水産委員会の決議等を遵守すること。 2 T P P交渉及び日米並行協議について、国民に対する情報開示の徹底に努め、十分な国民的議論を実施すること。 | | | |

付託委員会

経済建設常任委員会